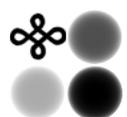


西尾市生涯学習推進計画

平成25年度 ▶ 平成34年度



西尾市教育委員会



目次

第1章 西尾市の概要

- 1. 位置と地勢 . . . 1 p
- 2. 自然と歴史・文化 . . . 1 p
- 3. 人口と世帯・年齢構成 . . . 2 p

第2章 生涯学習の意義

- 1. 生涯学習とは . . . 3 p
- 2. 西尾市の生涯学習推進の取り組みと課題 . . . 4 p

第3章 生涯学習推進計画の骨格

- 1. 計画の位置づけ . . . 7 p
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画期間
- 2. 基本理念 . . . 8 p
- 3. 基本目標 . . . 9 p

第4章 生涯学習推進施策

- 体系1. 学習機会の充実** . . . 11 p
 - ・現状と課題
 - ・柱となる事業と進め方
 - ①生涯各期（ライフステージ）における学習体系の確立
 - ②地域バランスを考慮した講座の開催
 - ③学習ニーズの把握
 - ④地域課題に関する学習機会の提供
 - ⑤リカレント教育講座の推進
- 体系2. 学習の場の整備** . . . 13 p
 - ・現状と課題
 - ・柱となる事業と進め方
 - ①公共施設再配置による学習の場の提供
 - ②中央機能の整備と公民館、ふれあいセンターの活用
 - ③地区集会所等における学習活動の普及および支援
- 体系3. 学習情報の提供** . . . 15 p
 - ・現状と課題
 - ・柱となる事業と進め方
 - ①講座情報提供の充実
 - ②学習ニーズに応じた相談窓口の充実
 - ③学習情報の収集および共有化
- 体系4. 学習成果の活用** . . . 17 p
 - ・現状と課題

- ・柱となる事業と進め方
 - ①発表の場の確保と交流の推進
 - ②受動的学習から能動的活動への誘引
 - ③サークルによる自主講座開催への支援
 - ④生涯学習サポーターの募集による協力体制づくり
 - ⑤公民館、ふれあいセンターにサークル協議会を設置
 - ⑥サークルによる生涯学習出前講座「はてな？ にしお」への参画

体系5. 指導者の発掘と活用 . . . 19 p

- ・現状と課題
- ・柱となる事業と進め方
 - ①講師登録制度の充実と活用の推進
 - ②生涯学習インストラクター、生涯学習コーディネーターの活用
 - ③生涯学習推進委員会の活動内容の充実

体系6. 青少年の健全育成 . . . 21 p

- ・現状と課題
- ・柱となる事業と進め方
 - ①家庭教育の充実
 - ②親子のふれあいを深める事業の開催
 - ③地域ぐるみによる家庭教育の活性化
 - ④街頭補導活動の充実
 - ⑤子ども、若者の育成支援

体系7. 協働の推進 . . . 23 p

- ・現状と課題
- ・柱となる事業と進め方
 - ①社会教育団体との連携
 - ②まちづくりのための活動

第5章 計画の実現に向けて

- 1. 生涯学習推進計画の進行管理 . . . 25 p
- 2. 連携、協働による生涯学習の推進 . . . 25 p
 - (1) 関係部局との役割分担と連携
 - (2) 市民、NPO、民間との連携、協働の推進
 - (3) 国、県との連携による情報提供

資料編

- ・西尾市生涯学習推進員設置要綱 . . . 27 p
- ・西尾市生涯学習推進員名簿 . . . 28 p
- ・西尾市社会教育施設一覧 . . . 29 p
- ・西尾市社会教育施設配置図 . . . 30 p
- ・講座分類集計資料 . . . 31 p



第1章 西尾市の概要

1. 位置と地勢

西尾市は愛知県のほぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は160.34 km²で、愛知県全体の3.1%を占めています。

中部圏の中心である名古屋市の45 km圏域にあり、東は蒲郡市、幸田町、北は岡崎市、安城市、西は碧南市と接し、南は三河湾に面しています。

矢作川が形成した岡崎平野の最下流域にあり、矢作川のかつての本流（現矢作古川）に沿って形成された標高10 mまでの低地が広がっています。東部は標高348.8 mの主峰三ヶ根山を頂点とする山地で、また三河湾内には、有人離島の佐久島や無人離島の梶島、前島、沖島が点在しています。



2. 自然と歴史・文化

気候は太平洋側気候で温暖です。真冬でも氷点下になることはまれで、降雨量もそれほど多くなく過ごしやすい地域です。三ヶ根山と湾内の諸島を含む一帯は、三河湾国定公園に指定され、風光明媚な行楽地となっています。

矢作川の堆積作用で形成された肥沃な平地には、その温暖な気候と相まって古くは縄文のころより人の暮らしが営まれていました。江戸時代には西尾藩とその周囲のさまざまな領主の所領となっていまし



三ヶ根山から三河湾を望む

西尾祇園祭の大名行列



た。西尾藩は明和元年（1764年）に松平家の居城になると六万石の城下町として大いに賑わいをみせ、今も当時の城下町のなごりを残しています。

西尾市の歴史は古く、国宝の金蓮寺弥陀堂をはじめ、「忠臣蔵」で有名な吉良上野介義央公にまつわる史跡や文化財が数多く残されています。そして、約40

0年の歴史を持つ「西尾祇園祭」をはじめ、天下の奇祭と称される「てんてこ祭」、最大10mの提灯が立ち並ぶ「大提灯まつり」、国指定重要無形民俗文化財に指定されている「鳥羽の火祭り」など、伝統的な祭りが数多く伝承されていることも特徴です。

また、小説『人生劇場』で名高い尾崎士郎や日本を代表する女性詩人茨木のり子など、優れた文学者を輩出しています。



鳥羽の火祭り (国指定重要無形民俗文化財)

3. 人口と世帯・年齢構成

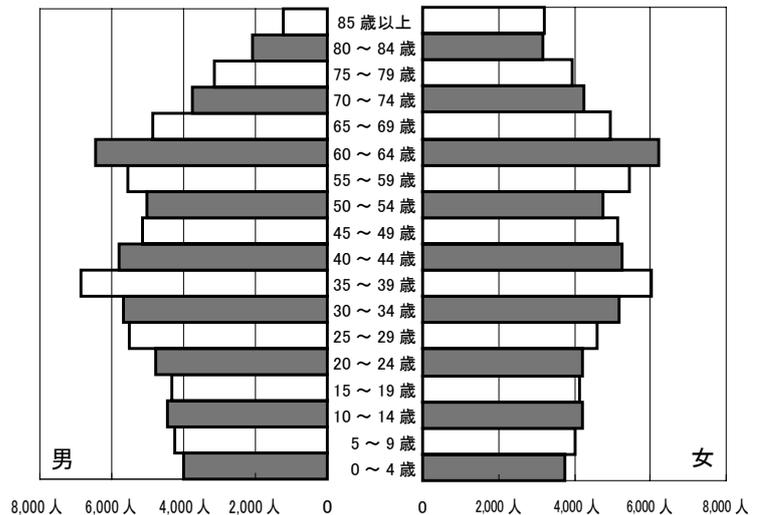
国勢調査(平成22年)によると、平成22年の人口は約16万5,000人です。人口は増加を続けており、平成17年と比べると約2,000人の増加となっています。外国人人口については、平成23年4月1日現在で5,360人となっています。

また、平成22年の世帯数は約5万4,000世帯です。世帯数は核家族化や単身世帯の増加などによって増加を続けています。

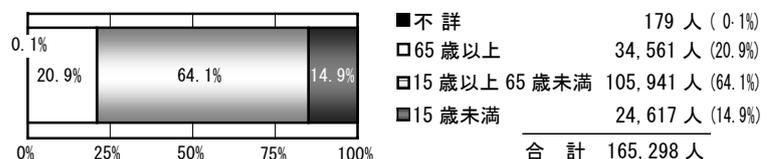
平成22年の年齢3区分別人口では、65歳以上の老年人口比は20.9%と増加傾向となっており、15歳未満の年少人口比は14.9%と減少傾向であり、少子高齢化が進展しています。15歳以上65歳未満の生産年齢人口についても、平成2年をピークに減少をはじめ、平成22年には64.1%まで低下しています。ただし、少子高齢化の進展は全国の値と比べるとやや遅いといえます。

西尾市の年齢構成 (平成22年国勢調査より)

【5歳階級別人口割合】



【3区分別人口割合】





第2章 生涯学習の意義

1. 生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人ひとりが健康で豊かな生活を営むための知識や技術を身に付け、生きがいのある充実した人生を送るため、自分の意思に基づいて学習することを基本とし、必要に応じて自分に適した手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習活動を指します。

平成18年12月に改正された教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と記されており、教育に関する基本的な理念として生涯学習社会の実現を定めるとともに、社会教育や家庭教育などを包括する生涯学習の重要性が示されています。

また、一人ひとりの人生を生きがいのある充実したものにするだけでなく、生涯学習活動を通じて人と人がつながり、交流を深めながら幸せと誇りが感じられる、住みよい豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。



2. 西尾市の生涯学習推進の取り組みと課題

西尾市では、平成4年に西尾市生涯学習まちづくり推進事業「トライ生涯学習 城下町にしお」を策定し、各年度において社会教育事業計画を立てながら生涯学習施策を展開してきました。平成23年4月には、旧幡豆郡3町（一色町、吉良町、幡豆町）と合併し、生涯学習エリアも拡大しました。合併後も各地域で多種多様な生涯学習事業が展開されるなか、市民からのさまざまな学習ニーズに対応していきながら、学習体系や学習プログラムの一元化を図り、生涯学習の推進に取り組んでいく必要があります。



スローガン「トライ生涯学習 城下町にしお」（青年の家）

計画策定時から今日までの間、少子高齢社会の進行、科学技術の進歩、高度情報化の進展、子どもたちを取り巻く環境や市民のライフスタイルの変化、西尾市と幡豆郡三町の合併など、社会環境は大きく変化しています。なかでも、核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化などによる家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、西尾市では子どもたちが活動できる居場所づくりとして寺子屋にしお事業を展開し、また、青少年健全育成や家庭教育力の向上のため子ども会、おやじの会等を支援しながら、家庭、学校、地域との連携を図ってきました。今後は、寺子屋にしお事業を旧幡豆郡3町の地域に拡大し、これまで以上に子どもたちが地域にかかわり、交流を深める活動に対して支援を行っていくことが必要とされています。

西尾市内には、生涯学習活動の場として青年の家や働く婦人の家、13館の公民館、ふれあいセンターが配置されています。一部の施設では老朽化が問題となっており、施設を引き続き活用していくためには、多額の費用がかかることが想定されます。生涯学習施設の計画的な整備に努めるとともに、地域にとって身近に配置された施設を有効利用し、学習機会を充実していく必要があります。

西尾市における生涯学習活動の取り組み (平成24年度)

1. 一般社会教育の振興

| 事業名 | 主な内容 |
|------------------------|--|
| ①社会教育審議会、生涯学習推進委員会等の開催 | 生涯学習推進計画の策定および社会教育諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じています。 |
| ②社会教育団体への補助金の交付 | 団体活動の促進と指導、育成に努め、社会教育団体へ補助金を交付しています。 |

2. 生涯学習の振興

| 事業名 | 主な内容 | |
|----------------|---|--|
| 生涯学習事業 | ①市民大学講座 | 輝いている人の生き方を知り、自分らしい生き方を考えたり、これからの人生を豊かにするヒントになる講座を開設しています。 |
| | ②シニアフリーキャンパス | 50歳以上を対象として、シニア世代になってさらに豊かな人生を送ってもらうための講座を開設しています。 |
| | ③生涯学習出前講座 「はてな？ にしお」 | 市の職員が直接出向き、市政の取り組みや職員の専門知識を生かしたお話をお届けするものです。 |
| 女性教育事業 | ④女性のつどい | 働く婦人の家クラブが、日頃の学習の成果を展示、発表しています。 |
| | ⑤働く婦人の家の講座 | 年間を通じて趣味や教養の講座を開設しています。 |
| 公民館、ふれあいセンター活動 | ⑥公民館、ふれあいセンター講座の開催 | 学習ニーズに対応し、地域性を生かした各種の講座を開設しています。 |
| | ⑦公民館、ふれあいセンターフェスティバルの開催 | 各館で学習成果の発表の場として、フェスティバルを開催し、さらなる学習意欲の高揚と交流を図っています。 |
| ⑧平原ゲンジボタルの里事業 | 6月にはゲンジボタルが舞う市民の憩いの場所である「平原ゲンジボタルの里」の維持管理を行っています。 | |

3. 青少年健全育成の振興

| 事業名 | 主な内容 |
|---------------|---|
| ①ジュニアリーダー養成事業 | 子ども会のジュニアリーダーを対象に研修を行い、リーダーとして必要な知識、技術の習得を図っています。 |

| 事業名 | 主な内容 |
|--------------------------------|--|
| ②子ども会指導者養成事業 | 子ども会役員を対象に、子ども会育成活動及び安全教育に関する研修を行い、指導者の養成を図っています。 |
| ③子ども会球技大会 (ドッジボール大会) | 練習から大会までを通じて友情と協調性を養い、心身の発達を促しています。 |
| ④子ども会ソフトボール親善大会 | 児童の健全育成に、大きな役割を果たす子ども会活動を助長し、会員相互の友愛を深めることを目的としています。 |
| ⑤西尾市子ども会大会 | 子ども会会員が一堂に集まり、活動事例発表や優良子ども会の表彰などを行っています。 |
| ⑥街頭補導活動 | 少年愛護センターの少年補導員が巡回し、青少年の非行防止活動を展開しています。 |
| ⑦青少年の非行防止啓発活動 | 愛知県等が推進する「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」に呼応し、少年愛護センター運営協議会委員による啓発活動を行っています。 |
| ⑧社会を明るくする運動・ 西尾市青少年健全育成市民大会 | 大会の実施により、青少年の健全育成に対する関心を市民の間に広め、青少年の健全育成を図っています。 |
| ⑨おやじの会応援ルーム | おやじの会が、学校や地域と協力して子どもたちのために行う活動を支援しています。 |
| ⑩寺子屋にしお推進事業 | 放課後の子どもたちが異学年や地域の方と交流できる居場所づくりとして、地域の方の協力を得て開設しています。 |
| ⑪親子講座 | 子どもとふれあえる親子講座を開設しています。 |
| ⑫少年少女発明クラブ | 小・中学生に科学的な興味と関心を追求できる場を提供し、工作活動を通じて科学的創意の芽を育てています。 |
| ⑬ふるさとワクワク体験塾事業 | 西尾市の豊かな自然を題材とした活動や、学校や年齢もさまざまな仲間たちとの交流により子どもたちの健全な社会性を育てています。 |
| ⑭成人式 | 大人たちの仲間入りを果たした新成人を祝福するとともに、責任の持てる社会人となることを期待し実施しています。 |

少年少女発明クラブ



ふるさとワクワク体験塾



第3章 生涯学習推進計画の骨格

1. 計画の位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

西尾市は、平成23年4月1日に西尾市と旧幡豆郡3町（一色町・吉良町・幡豆町）の1市3町が合併し、新市として誕生しました。合併前の1市3町では、それぞれに生涯学習推進計画や社会教育事業計画などを策定し、生涯学習社会の実現に向けて取り組んできました。

新市となり、第7次総合計画（平成25年度から平成34年度まで）の策定が進められる中、新市がまちづくりのテーマとして目指す「自然と文化がとけあい心豊かに暮らせるまち」の実現に向けて生涯学習を推進していきます。

合併により学習体系や学習プログラムの一元化を図り、開催場所や学習内容を検討し、より市民が選択しやすい学習環境の整備を推進していきます。また、学習の成果を資源として地域に活用し、団塊の世代が生涯学習活動を通して生きがいを見つけ、地域の担い手として地域とのつながりを深めるなど、市民協働による「生涯学習のまちづくり」を目標に、市民自らが企画、運営に参画できる仕組みの充実を図ります。

学習ニーズの多様化や社会環境の変化に対応していくために、また、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも」学ぶことができる喜びを感じ、「ひとづくり」、「まちづくり」、「地域文化の振興」等について計画的かつ総合的に進めるため「生涯学習推進計画」を策定します。

(2) 計画期間

生涯学習推進計画は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

なお、社会情勢や法律の改正、市民の要望の変化などにより随時見直していきます。



2. 基本理念

「みつけよう 生涯学ぶ喜びを わがまち西尾で」

西尾市が目指す生涯学習社会について、「いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも」学ぶことができる生涯学習社会の形成に向けて取り組みます。

また、従来の個人を単位とした学習活動の支援から、市民との協働社会の構築が必要とされる今、個人の学習成果を地域社会に還元する可能性を見出し、より豊かで充実した生涯学習の在り方を推進していきます。



スローガンを市民に周知し生涯学習を推進していきます。(写真はイメージです)

3. 基本目標

基本理念の実現に向けて基本目標を定め、施策をたてながら事業を展開し、生涯学習を推進していきます。

●基本目標1●

「学びをサポートする環境づくり」

ライフステージや学習ニーズに応じた学習体系を確立し、推進体制を整えるとともに、学習機会の充実や学習情報の提供および施設の整備など、学びをサポートする環境づくりを推進していきます。

●基本目標2●

「学びを通して人づくり」

学習成果の発表の機会を設け交流を深めるとともに、生涯学習活動を行う団体やサークルの自主的な活動を支援していきます。また、各分野の優れた人材を発掘し活用の場の提供に努め、学びを通して人づくりを推進していきます。

●基本目標3●

「学びを生かしたまちづくり」

地域で活動する団体やサークルの支援をはじめ、地域ぐるみで子どもたちを育むとともに、生涯学習活動を通じて生きがいを見つけその成果を地域に活用することで、市民協働による地域と連携して学びを生かしたまちづくりを推進していきます。



西尾市生涯学習推進計画体系図

基本理念

みつけよう
生涯学ぶ喜びを
わがまち西尾で

基本目標

学びをサポートする環境づくり

学びを通して人づくり

学びを生かしたまちづくり

推進施策

体系 1. 学習機会の充実

- ①生涯各期(ライフステージ)における学習体系の確立
- ②地域バランスを考慮した講座の開催
- ③学習ニーズの把握
- ④地域課題に関する学習機会の提供
- ⑤リカレント教育※1講座の推進

体系 2. 学習の場の整備

- ①公共施設再配置による学習の場の提供
- ②中央機能の整備と公民館、ふれあいセンターの活用
- ③地区集会所等における学習活動の普及および支援

体系 3. 学習情報の提供

- ①講座情報提供の充実
- ②学習ニーズに応じた相談窓口の充実
- ③学習情報の収集および共有化

体系 4. 学習成果の活用

- ①発表の場の確保と交流の推進
- ②受動的学習から能動的活動への誘引
- ③サークルによる自主講座開催への支援
- ④生涯学習サポーターの募集による協力体制づくり
- ⑤公民館、ふれあいセンターにサークル協議会を設置
- ⑥サークルによる生涯学習出前講座「はてな?にしお」への参画

体系 5. 指導者の発掘と活用

- ①講師登録制度の充実と活用の推進
- ②生涯学習インストラクター※2、生涯学習コーディネーター※3の活用
- ③生涯学習推進委員会の活動内容の充実

体系 6. 青少年の健全育成

- ①家庭教育の充実
- ②親子のふれあいを深める事業の開催
- ③地域ぐるみによる家庭教育の活性化
- ④街頭補導活動の充実
- ⑤子ども、若者の育成支援

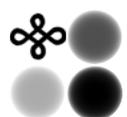
体系 7. 協働の推進

- ①社会教育団体との連携
- ②まちづくりのための活動

※1 リカレント教育…主に学校教育を終えた後の社会人が、大学等の教育機関を利用した教育のこと

※2 生涯学習インストラクター…社会通信教育講座を修了し、全国各地の地域における多様な生涯学習活動を推進・指導する人材のこと

※3 生涯学習コーディネーター…生涯学習コーディネーター研修を修了し、各活動の企画・運営の中心となり団体などの調整等を行う人材のこと



第4章 生涯学習推進施策

体系1 ▶▶ 学習機会の充実

現状と課題

生涯学習の基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも」自由に学習機会を選択できるよう、市民にとって身近な施設である市内13の公民館、ふれあいセンターや働く婦人の家および青年の家で多くの講座やフェスティバルなどを実施するほか、市民大学講座、シニアフリーキャンパス、女性向け講座など、市民一人ひとりの学びの充実につながる学習メニューを広範にわたり提供しています。

しかし、合併前の各自治体の方針に基づく計画により実施していた講座などのソフト事業をそのまま継続しているのが現状であり、各施設で実施している事業の開催回数は大きく違い、学習プログラムや対象年齢などの調整も図られていません。合併により市内のどの施設の講座も受講できることになり、市民にとって選択肢は増えたものの、身近な施設での利用の視点から見ると、講座等の提供についてバランスを図る必要があります。

時代や社会が大きく変化し、学習ニーズが多様化している中、“市民の学習機会の充実”を図っていくうえで学習ニーズを把握するとともに、今後は市民との協働社会の構築を進め、地域課題にも対応できる講座などの生涯学習事業が計画的かつ体系的に実施できるような仕組みを確立することが重要な課題です。

公民館・ふれあいセンター講座の目的別および生涯各期別分類（生涯学習課全体・平成23年度実績）

| 講座の分類 (目的別) | ライフステージ別 (生涯各期) | 乳幼児期 (0～6歳) | 少年期 (7～15歳) | 全年齢期 (16歳以上) | | その他 (親子講座) | 合計 | |
|----------------|--------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------|---------------|-----------------|-------------------|
| | | | | 中年後期 (56～60歳) | 高齢期 (61歳以上) | | | |
| 生きがい | 趣味・稽古ごと | 3講座 (6回) | 33講座 (349回) | 74講座 (524回) | — | 1講座 (3回) | 111講座 (881回) | |
| | 体育・レクリエーション | — | 14講座 (23回) | 24講座 (160回) | — | — | 38講座 (183回) | |
| 知能・技能 | | — | 15講座 (43回) | 16講座 (124回) | 1講座 (1回) | 1講座 (2回) | 32講座 (169回) | |
| | リカレント | — | — | 2講座 (11回) | — | — | | |
| 暮らしに役立つ | | 38講座 (57回) | 13講座 (30回) | 70講座 (285回) | 4講座 (4回) | 1講座 (3回) | 6講座 (20回) | 127講座 (392回) |
| 地域課題の解決 | | — | 1講座 (1回) | 15講座 (21回) | — | 4講座 (4回) | — | 16講座 (22回) |
| 合計 | | 41講座 (63回) | 76講座 (446回) | 199講座 (1,114回) | 5講座 (5回) | 6講座 (10回) | 8講座 (24回) | 324講座 (1,647回) |

柱となる事業と進め方

1 生涯各期（ライフステージ）における学習体系の確立

乳幼児期から高齢期までの生涯各期における必要性の高い学習内容を把握しながら学習体系を柱立てし、学習内容の統一と充実を図りながら、公民館、ふれあいセンター等で講座等を開催します。

2 地域バランスを考慮した講座の開催

公民館やふれあいセンターで行っていた学習プログラムを一元化し、地区の人口や施設の大きさを考慮して、施設ごとに講座を配分します。

3 学習ニーズの把握

受講者アンケートの様式を統一し、項目の充実を図りながら、アンケート結果をもとに地域の特色を生かしつつ、年齢層にあった講座内容の分析を行うとともに、さまざまな機会を通じて学習ニーズを把握します。

4 地域課題に関する学習機会の提供

市民との協働社会の構築を進めるにあたり、地域の課題への取り組みを重要な事業として位置づけ、学習成果を社会へ還元するものを取り入れていながら、市民へ働きかけ啓発するとともに協力や共催を促します。

また、郷土の歴史や人物、文化、伝統など、地域性を重視した内容を学習する機会を提供します。

5 リカレント教育講座の推進

大学などの教育機関と連携し、リカレント教育を推進していくとともに、大学のオープンカレッジを公民館、ふれあいセンター等への出張講座として開催することを検討します。



愛知大学オープンカレッジ（吉良町公民館）

体系2 ▶▶ 学習の場の整備

現状と課題

西尾市の学習の場として、青年の家や働く婦人の家、市内に13の公民館とふれあいセンターを配置し、地域の身近な学習の拠点としてそれぞれの地域の要望に応じた学習を中心に事業を展開しています。

そして、それらの施設の円滑な運営を図るための調整を担う生涯学習課事務室を働く婦人の家に構え、市民大学講座などの企画や運営を併せて行うことで、西尾市の生涯学習を推進しています。

しかし、西尾市の生涯学習を総合的に支援する拠点となる施設が明確になっていないのが現状です。また、学習の場となる施設面においては、6つの施設が築後30年以上経過しており、これらの施設を引き続き活用していくためには、多額の費用がかかることが想定されます。

今後は、学習ニーズの高度化、多様化に対応した学習機会を総合的に提供する場として、生涯学習の拠点づくりが必要です。そして、地域の学習機会を提供する場として、公民館やふれあいセンター以外にも公共施設の多目的利用や地域で管理されている地区集会施設等の有効利用などにより、学習機会の拡大および充実を図っていくことが求められています。

また、施設を有効活用していくためには、計画的な改修、整備等が必要です。

西尾市内の社会教育施設一覧（平成24年度現在）

| 施設名 | 定員 | 建設年 | 延床面積 | 施設名 | 定員 | 建設年 | 延床面積 |
|-------------|------|-----|-----------|-------------|--------|-----|----------|
| 青年の家 | 214人 | S46 | 892.59㎡ | 室場ふれあいセンター | 146人 | S57 | 481.51㎡ |
| 働く婦人の家 | 195人 | S46 | 938.31㎡ | 三和ふれあいセンター | 154人 | H2 | 574.67㎡ |
| 寺津ふれあいセンター | 184人 | H10 | 1,067.13㎡ | 一色町公民館 | 1,144人 | S56 | 4682.38㎡ |
| 米津ふれあいセンター | 208人 | H11 | 883.00㎡ | 吉良町公民館 | 674人 | S49 | 3066.81㎡ |
| 福地ふれあいセンター | 202人 | H12 | 895.24㎡ | 横須賀ふれあいセンター | 609人 | H2 | 999.10㎡ |
| 西野町ふれあいセンター | 210人 | H13 | 867.00㎡ | 幡豆公民館 | 187人 | S46 | 829.72㎡ |
| ハツ面ふれあいセンター | 244人 | H13 | 881.40㎡ | 幡豆ふれあいセンター | 412人 | S61 | 941.00㎡ |
| 鶴城ふれあいセンター | 213人 | H17 | 889.90㎡ | | | | |

柱となる事業と進め方

1 公共施設再配置による学習の場の提供

機能維持を図りながら公共施設の保有総量の圧縮を目指した『西尾市公共施設再配置基本計画』に基づき、公民館やふれあいセンター機能の配置基準を定めるとともに、公民館、ふれあいセンター以外の公共施設を多機能化、複合化することにより学習の場の提供を図っていきます。

2 中央機能の整備と公民館、ふれあいセンターの活用

生涯学習の推進を図るための中央機能を整備し、毎年度の生涯学習の計画および前年度の検証をしながら、計画的かつ総合的に市全域の生涯学習を推進するシステムを構築します。

また、公民館、ふれあいセンターは、中央から提案された共通課題と各地区における地域課題を整理しながら、地域に根ざした生涯学習活動を展開します。

さらに、地域の交流の場として、地域づくり、人づくりの拠点となるように、公民館、ふれあいセンターを活用していきます。

3 地区集会所等における学習活動の普及および支援

公民館、ふれあいセンターと連携を図りながら地区集会所等に市民の要請に応じて講師の紹介をするなど、学習活動の支援を行います。



鶴城ふれあいセンター



室場ふれあいセンター

体系3 ▶▶ 学習情報の提供

現状と課題

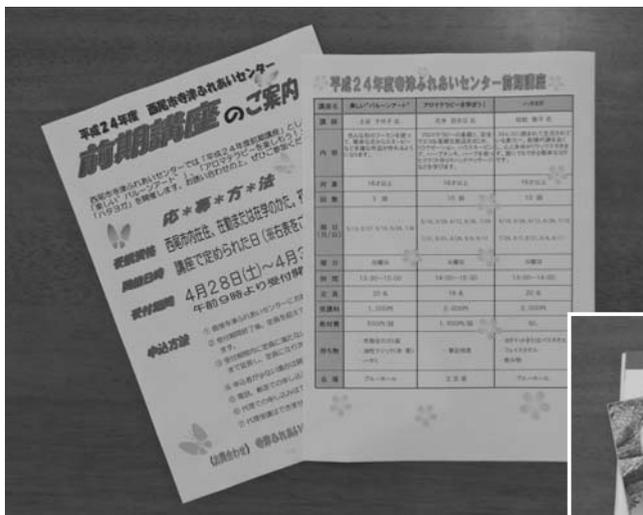
市民一人ひとりが自分にあった学習の機会を選択するためには、いつ、どこで、どのような講座やイベントが開催されているかなど最新の学習情報が必要となります。

現状では、講座開催等の周知方法として、主に月2回発行される「広報にしお」に掲載するとともに公民館、ふれあいセンターで独自に発行する講座募集チラシなどにより、市民の参加を呼びかけています。また、市のホームページでは「広報にしお」に掲載した生涯学習活動の情報提供を行っていますが、情報が取り出しにくく、わかりづらいのが現状です。

学習ニーズの多様化により、市と国、県、教育機関との連携を図り、より多くの生涯学習に関する情報を収集し、情報の共有化を図る必要があります。今後は、学習情報をより分かりやすく提供するとともに、多くの人に参加できるように生涯学習の情報発信をする必要があります。

また、気軽に生涯学習事業に関する相談ができる窓口の充実が課題となっています。

ふれあいセンターが発行する講座案内のチラシ（寺津ふれあいセンター）



広報にしおによる講座案内

柱となる事業と進め方

1 講座情報提供の充実

市民への情報提供の手段として、月2回発行の広報紙への掲載や、年間の予定などを掲載した生涯学習情報誌を作成し、講座情報の提供や受講生の募集を促します。広報紙への掲載形式を統一し、チラシなどをすべての公民館、ふれあいセンターに掲示することで、市民の目に留まりやすくわかりやすい情報の提供に努めます。

また、市のホームページでフェスティバル等の生涯学習活動の様子を紹介するなど、情報の発信に努めます。

2 学習ニーズに応じた相談窓口の充実

公民館、ふれあいセンターでの情報コーナーの充実を図るとともに、サークルの設立や講師の紹介など相談窓口を充実させ、生涯学習活動をサポートする体制を整えます。

また、民間などで開催される講座や講演会等については、広報紙で情報提供を呼びかけ、情報収集に努めます。

3 学習情報の収集および共有化

市内の講座だけでなく、国や県、教育機関等の学習情報を収集し、市内のどの公民館、ふれあいセンターからも手軽に情報を得ることができる体制を整備しながら、情報の共有化を目指します。



わかりやすい情報提供に努めます（一色町公民館）

体系4 ▶▶ 学習成果の活用

現状と課題

市民一人ひとりの学習活動を促進するためには、各個人の学習の成果が社会全体で幅広く生かされることが重要になります。そのためには、学習の成果を発表する機会をつくり、活用される仕組みの構築が必要です。生涯学習の活動で学んだことを、他の人に伝え教えることにより、人と人との間に学習でのつながりが生まれ生涯学習にかかわる人が増えていき、生きがいや生活の充実を図るだけでなく、地域づくりやまちづくりへとつながっていきます。そのために人と人を結びつけ、生涯学習の輪を広げる環境づくりが必要です。

学習の成果を多くの方に見てもらう機会は、学ぶ人にとって学習意欲を高めることができるため、学習の発表の場を充実させることが重要になります。しかし、本市では、講座内や公民館、ふれあいセンター単位の発表になっており、全市的な発表などの機会がないのが現状であり、その機会を充実させる必要があります。また、生涯学習活動で学んだ人の知識や技術、技能を生かすため、人材を活用する環境づくりが必要になります。

市内には、活動目的が同じ人たちで構成される多くのサークルが生涯学習活動を行っています。西尾市と旧幡豆郡3町が合併し、新西尾市になってからは市域が広がり、生涯学習を実施しているサークルも多様になっています。そのため、各サークルの活動は継続しながら、活動の方向を集約しサポートして生涯学習を推進する仕組みが必要となります。

さらに、代表的な生涯学習団体と調整をしながら、市民が中心となる生涯学習活動を推進する組織の構築を図ることにより、生涯学習への参加が促進され行動が広がり、さらなる生涯学習の輪を広げることが期待されます。

寺津ふれあいセンターフェスティバル



柱となる事業と進め方

1 発表の場の確保と交流の推進

公民館、ふれあいセンターで開催しているフェスティバルの充実を図るため、参加する団体で企画、運営をし、将来的には“西尾市生涯学習フェスティバル”として、市全体の生涯学習の発表の場を設け、さらなる学習意欲の高揚と交流の推進を図ります。

2 受動的学習から能動的活動への誘引

公民館、ふれあいセンターが開催する講座は、生涯学習への入門として位置づけ、その先の発展や進化を望む人へは自主的な活動をするサークルへと移行するように、指導や助言を行います。

3 サークルによる自主講座開催への支援

サークルによる自主的に開催する講座の企画、運営に関し、指導や助言ができるよう相談窓口を開設します。

4 生涯学習サポーターの募集による協力体制づくり

広報紙などで、生涯学習フェスティバルへ参加協力をするなど、市が企画した事業に協力していただける生涯学習サポーターを募集し、地域の指導者（町の先生など）やボランティアとしての協力体制を強化します。

5 公民館、ふれあいセンターにサークル協議会を設置

公民館、ふれあいセンターを拠点とするサークルの代表者会議を開催し、学習の成果の発表などについて検討しながら、サークル相互の交流を促します。

6 サークルによる生涯学習出前講座「はてな？ にしお」への参画

市の職員が出向いて行っている生涯学習出前講座「はてな？ にしお」に、サークルの方が講師を行うメニューを加えていきます。

体系5 ▶▶ 指導者の発掘と活用

現状と課題

生涯学習の振興を図っていくためには、さまざまな分野で学習支援者が必要となります。自主的で自発的な学習ができるよう指導助言していくなど、学習支援を行える人材の養成と研修の充実が求められています。

講師登録制度については、西尾市だけでなく近隣市町の講師も含めて各分野の講師を登録していて、各種講座の企画、立案の際に活用しています。しかしながら、地域には優れた指導者が多数埋もれていると考えられ、新たに指導者を発掘していく余地が十分あり、登録希望者の募集方法を考えていかなければなりません。

地域における多様な生涯学習活動を推進し、指導する人材養成を図るため、生涯学習インストラクターや生涯学習コーディネーターの資格認証制度がありますが、現在、資格取得者の把握ができておらず、活躍の場が与えられていない取得者もいるため、資格取得者の登録制度を確立する必要があります。

今後、学習活動のリーダー的役割を担っていく人材を育成するためにも、講師登録制度や各種資格取得制度を広く周知し、生涯学習支援者としての資格取得を促し、さらに生涯学習推進員会と連携を図り、近隣市町を含めたネットワークの構築を確立していかなければなりません。

渋柿染め（吉良町公民館）



メンズ料理サロン（一色町公民館）

柱となる事業と進め方

1 講師登録制度の充実と活用の推進

講師登録希望者を広報紙、ホームページなどで募集し、学習内容別に分類整理したうえで講師一覧を作成した後、公民館、ふれあいセンターに配布をして情報の共有化を図ります。

また、近隣市町とも情報を交換するなど、講師登録の充実とその活用の推進を図ります。

2 生涯学習インストラクター、生涯学習コーディネーターの活用

生涯学習インストラクター、生涯学習コーディネーターの登録をしてもらうことで、各分野で活躍する優れた指導者を発掘し、市や地域における生涯学習活動の助言者として活用していきます。

3 生涯学習推進委員会の活動内容の充実

定期的に生涯学習推進委員会を開催しながら、西尾市における生涯学習推進計画、社会教育事業計画等の進捗の分析や現状を把握し、指導者や資格取得者との連携を図り、生涯学習活動を行う団体やサークル活動の育成、相談など支援体制の充実を図ります。

また、指導者のスキルアップのための研修について情報提供をし、研修への参加を促すなど指導者の育成に努めるとともに、活用の場の提供に努めます。



生涯学習推進委員会



社会教育審議会

体系6 ▶▶ 青少年の健全育成

現状と課題

西尾市の次世代を担う青少年が健全に育つよう、家庭、学校、地域が連携して青少年の健全育成に取り組むために、学校教育の充実とともに放課後や週末などの居場所づくりや生涯学習活動がますます重要になっています。

寺子屋にしお事業では、放課後の子どもたちの居場所づくりとあわせて子どもたちが地域の方とふれあえる教室を開設し、子どもたちの健全育成を図る事業を展開しています。現在、西尾地区に7か所、一色地区および吉良地区に各1か所の寺子屋が開設しており、また他に地域コミュニティ推進協議会が主体となった寺子屋つのはらが吉良地区で開設されていますが、子どもたちの健全育成を図るうえで効果的な事業であるため、今後さらに旧幡豆郡3町の地域に拡大することが必要とされています。

家庭教育講座として、親子がふれあえる講座や学校、保育園などで地域の先生による講座を受けることは、子どもたちにとって貴重な経験となります。そのため、子どもたちが地域における社会生活に関わり、交流を深めることができる活動に支援を行うことが重要になります。

また、少年少女に適切な助言、指導をすることで、非行を未然に防止するとともに、事故や犯罪等から守るため少年愛護センター補導委員による街頭補導活動等を行ってきました。今後はさらに多くの機関と連携し、地域ぐるみの協力と事業の展開が必要となっています。

寺子屋にしお事業（たけぼうきづくり）



親子講座（アナウンサー体験）

柱となる事業と進め方

1 家庭教育の充実

保育園、幼稚園、小学校での家庭教育講座や講演会等を学習プログラムに位置づけ、家庭、学校、地域が連携して、青少年健全育成や家庭教育の充実を図ります。

2 親子のふれあいを深める事業の開催

親子で参加できる講座を企画し、地域の特性を生かした講座やひとつの課題に親子でチャレンジする講座など、親子で学習できる場の提供に努めます。

3 地域ぐるみによる家庭教育の活性化

寺子屋にしお事業やおやじの会を各地域で展開し、地域の実態や特色を生かした企画を立案しながら、“地域の子は地域で育てる”を合言葉に家庭、学校、地域の連携による家庭教育の活性化を図ります。

4 街頭補導活動の充実

補導区域や活動時期等を検討し、青少年が立ち寄る施設や店舗へ補導活動に対する協力依頼や指導を行いながら、少年愛護センター、青少年問題協議会、学校、警察などと連携し、青少年の健全育成を推進するため街頭補導活動を充実していきます。

5 子ども、若者の育成支援

学校や家庭だけでは学べない学習活動として、地域の方の協力を得て青少年健全育成事業を推進していきます。

また、ふるさとワクワク体験塾事業では、地域の方や大学生ボランティアの協力を得て、西尾市の豊かな自然を題材とした活動や、学校や年齢もさまざまな仲間たちとの交流により、子どもたちの健全な社会性を育てていきます。



親子ふれあい活動「親子で海上探検」(東幡豆中ノ浜海岸)

体系7 ▶▶ 協働の推進

現状と課題

生涯学習課では、平原ゲンジボタルの里保存会や女性の会、PTA、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ、おやじの会などの団体との協働により、生涯学習事業や青少年健全育成事業を推進しています。

西尾市には、社会経験や生涯学習で知識や成果を身につけた方がたくさんいます。今後、生涯学習活動などを展開するにあたり、生涯学習活動を行う各種団体やサークルとの協働はもとより、家庭、学校、地域とも今まで以上に連携し、相互に足りない部分を補完しあいながら生涯学習事業を推進していくことが必要です。

また、市民に対して協働によるまちづくりについて学べる講座の開催など、生涯学習を通じて、まちづくりにつながる仕組みを構築することも重要な課題です。



第49回子ども会大会



市子連ドッジボール大会

柱となる事業と進め方

1 社会教育団体との連携

社会教育団体への補助事業を継続し、PTAや子ども会等の活動支援を推進します。

また、おやじの会が学校と地域で協力して行う家庭教育学級（おやじの会応援ルーム）を支援し、各地域で活動しているおやじの会の活動の推進と発展を図るため、委託事業を継続しながら生涯学習活動を行う団体間の情報交換を図ります。

2 まちづくりのための活動

親善交流、観光ボランティア、歴史・文化保存会等の団体による各地域の特色を生かしたふるさと講座を開催し、地域の活性化を促します。

また、生涯学習推進委員会の専門部会において、まちづくり推進に関する事業を検討し、生涯学習によるまちづくりを推進していきます。



「協働」とは

同じ目的のために共に力を合わせ、活動すること。





第5章 計画の実現に向けて

1. 生涯学習推進計画の進行管理

市では計画の実現に向けて、生涯学習推進委員会や社会教育審議会での意見や提言を踏まえて計画の進行管理を行うとともに、毎年度実施計画を策定し施策の実現や進捗状況の確認を行います。

2. 連携、協働による生涯学習の推進

(1) 関係部局との役割分担と連携

生涯学習推進計画の推進においては、教育委員会事務局各課、各施設の適切な役割分担を図り、関係部局との連携により全庁的に施策、事業の推進を図ります。

(2) 市民、NPO、民間との連携、協働の推進

生涯学習推進計画を着実に推進するため、市民をはじめ、NPO、民間教育事業者などと積極的な連携、協働を図ります。

また、市民の高度化、多様化する学習ニーズに応えるため、学習プログラムの開発や講座の提供について、大学など高等教育機関との連携、協働に努めます。

(3) 国、県との連携による情報提供

国、県やその関係機関が実施する生涯学習関連事業とも連携しながら、市民への生涯学習にかかわる情報提供に努めます。



資料編



三河湾上空から西尾市を望む



西尾市生涯学習推進員設置要綱

(設置及び目的)

第1条 市民の生涯学習・地域づくりの要請に応えるため、また、市民の自主的な学習活動のリーダーとして、効果的にその活動を推進するために、西尾市生涯学習推進員（以下「推進員」という。）を設置する。

第2条 推進員は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 各種講座・研修会等の企画・運営・指導・支援に関すること。
- (2) 団体・グループ活動の育成・相談業務に関すること。
- (3) 地域活動の組織化及び指導に関すること。
- (4) 生涯学習における市の推進計画策定に関すること。
- (5) 生涯学習のまちづくり推進に関すること。
- (6) 生涯学習関係のフェスティバル開催に関すること。
- (7) その他目的達成に必要なと思われること。

第3条 推進員は、市内に住所を有する者であって、生涯学習について知識及び経験を有するもののうちから、教育委員会が委嘱する。

(定員及び任期)

第4条 推進員の定数は20人以内とする。

2 推進員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(推進員会)

第5条 推進員で構成する推進員会を設置する。

- 2 推進員会には、会長及び副会長を置く。
- 3 推進員会は、会長又は事務局が必要に応じて召集する。
- 4 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条 推進員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、推進員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長を置く。
- 4 専門部会は、部会長が召集する。

(謝礼)

第7条 いかなる人も、推進員に第2条第1項の活動を依頼することができる。

- 2 推進員が活動した場合には、依頼者が推進員に直接、謝礼を支払うものとする。ただし、推進員が承認すれば、この限りではない。
- 3 謝礼の額は、別に教育委員会が基準値を定める。

(事務局)

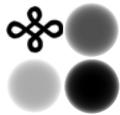
第8条 推進員会の事務局は、教育委員会事務局生涯学習課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

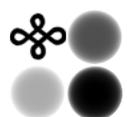


西尾市生涯学習推進員名簿

| 地 区 | 氏 名 | 所属団体等 | 備 考 |
|------|-------|-----------------|-----|
| 西尾地区 | 石原さか糸 | 働く婦人の家 世話役会 | 副会長 |
| | 伊藤奈美 | リトミック音楽講師 | |
| | 伊奈信幸 | 社会教育指導員 | |
| | 多賀 功 | 水彩画サークルグループ 三彩 | |
| | 外山 悟 | 西尾市ボーイスカウト連絡協議会 | |
| | 半田裕佳 | 子育てすくすくウォーカーズ | |
| | 星野和幸 | 西尾小学校区 おやじの会 | |
| | 米津久美子 | 社会教育指導員 | |
| 一色地区 | 磯貝一幸 | 社会教育指導員 | 会 長 |
| | 久保田芳道 | 一色防災ネットワーク | |
| | 田中宏治 | 絵画講師 | |
| 吉良地区 | 兼子洋子 | ステンドグラス工芸講師 | |
| | 中嶋和恵 | 社会教育指導員 | |
| | 中村茂雄 | 生涯学習インストラクター | |
| 幡豆地区 | 木下銚子 | 幡豆体操クラブ | |
| | 野口富雄 | ちびっ子科学スクール講師 | |

※任期は平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

(地区別五十音順・敬称略)



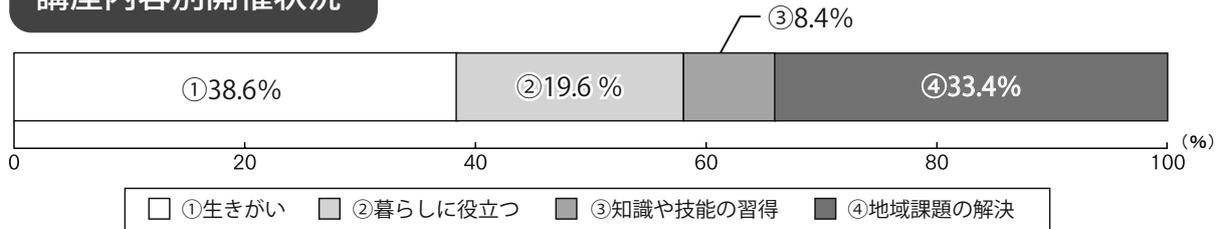
西尾市社会教育施設一覧

| 名 称 | 所在地 |
|------------------------------|---|
| 中央ふれあいセンター (旧青年の家・働く婦人の家) | 〒445-0864 西尾市錦城町162番地14 電話(0563)56-7722/FAX(0563)56-2900 |
| 寺津ふれあいセンター | 〒445-0324 西尾市寺津町天王山27番地 電話(0563)58-1177/FAX(0563)58-0288 |
| 米津ふれあいセンター | 〒445-0802 西尾市米津町天竺桂72番地 電話(0563)54-4593/FAX(0563)54-4361 |
| 福地ふれあいセンター | 〒445-0056 西尾市斉藤町向縄1番地 電話(0563)54-8900/FAX(0563)54-8899 |
| 西野町ふれあいセンター | 〒445-0894 西尾市上町下屋敷17番地2 電話(0563)57-7636/FAX(0563)57-7616 |
| ハツ面ふれあいセンター | 〒445-0074 西尾市戸ヶ崎町豊美115番地1 電話(0563)57-7776/FAX(0563)57-7706 |
| 鶴城ふれあいセンター | 〒445-0807 西尾市伊藤二丁目4番地3 電話(0563)54-6565/FAX(0563)54-4411 |
| 室場ふれあいセンター | 〒445-0033 西尾市室町中屋敷152番地 電話(0563)52-4699/FAX(0563)52-4699 |
| 三和ふれあいセンター | 〒445-0005 西尾市米野町土井ノ内1番地1 電話(0563)52-4698/FAX(0563)52-4698 |
| 一色町公民館 | 〒444-0423 西尾市一色町一色東前新田8番地 電話(0563)72-3411/FAX(0563)73-6969 |
| 吉良町公民館 | 〒444-0524 西尾市吉良町荻原川畑16番地1 電話(0563)32-2151/FAX(0563)32-3866 |
| 横須賀ふれあいセンター | 〒444-0535 西尾市吉良町小牧郷前5番地 電話(0563)35-3198/FAX(0563)35-3198 |
| 幡豆公民館 | 〒444-0702 西尾市寺部町林添89番地1 電話(0563)63-0130/FAX(0563)62-2800 |
| 幡豆ふれあいセンター | 〒444-0702 西尾市寺部町浜田69番地 電話(0563)62-2917 |

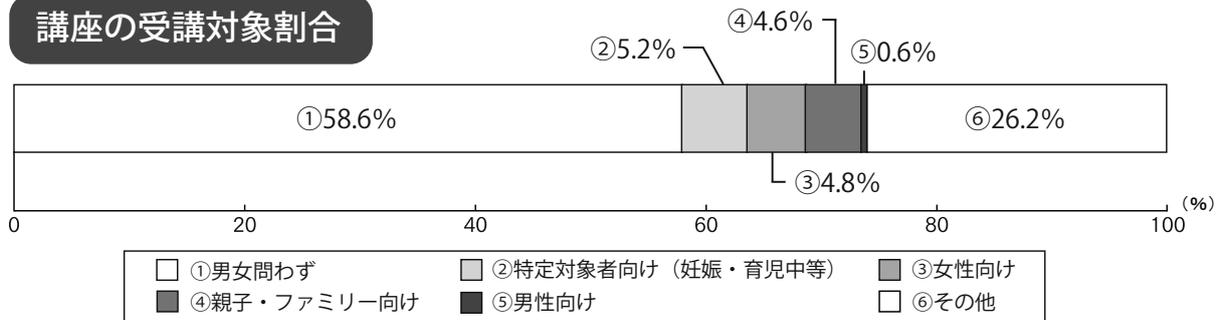
講座分類集計資料

このグラフは、平成23年度に開催した講座数、募集定員総数、延べ受講人数の各割合の平均値で作成しています。（市全体の講座が対象）

講座内容別開催状況

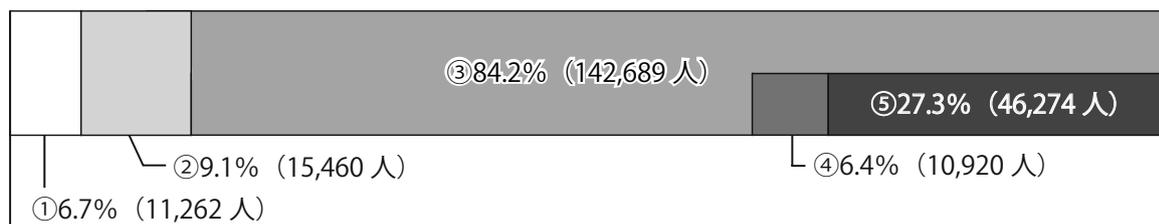


講座の受講対象割合

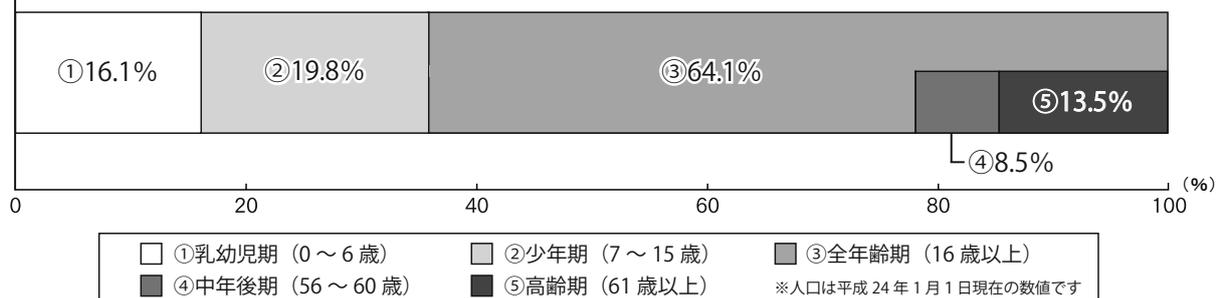


年齢別人口からみた講座開催状況

【年齢別人口に対する割合】



【対象年齢別の講座開催割合】





生涯学習マスコット「マナビィ」

西尾市生涯学習推進計画

平成25年度 ▶ 平成34年度

平成25年4月1日施行

「西尾市生涯学習推進計画」についてのお問い合わせは

西尾市教育委員会事務局 生涯学習課

TEL (0563) 55-3515

FAX (0563) 56-7737